

随意契約理由書

1 業 務 名	情報セキュリティ支援業務 (2022 年度)
2 業 者 名	株式会社ディアイティ
3. 随意契約理由	
<p>本業務は、情報セキュリティポリシーに基づき情報及び情報システムを有効かつ安全に利活用できるよう、総合情報システムの信頼性・安全性・効率性の向上、リスクの未然防止を図るものである。</p> <p>業務実施に際しては、標的型攻撃をはじめとする不正アクセスや情報漏洩等のセキュリティインシデント事例に詳しく、また当社の情報セキュリティ及び総合情報システムの構成を理解した上で脆弱性評価を行える専門的な知識・技術を保有していることが必要となる。</p> <p>株式会社ディアイティは、セキュリティインシデントの対応と防御、ポリシー策定やマネジメントを提供している会社であり、政府関係機関が遵守すべき「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」の対象となっている団体の監査業務に従事する等、脆弱性情報に対する影響評価やセキュリティインシデントに関する知識・技術を保有している。平成27年7月に発生した阪神高速ウェブサイトの不正アクセス事案に際しては、当社の情報システム及び情報セキュリティを熟知した上でフォレンジック（データの保全や解析に関する調査）を行うとともに、それ以後のアタックテストや脆弱性情報に関する評価を実施してきた。</p> <p>また、リスクマネジメントの観点から、脆弱性情報を含め当社の情報セキュリティに関する情報を取り扱う者を限定する必要があるとあり、同社は実施可能な唯一の者であるといえる。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号に該当することから株式会社ディアイティと随意契約を行うものである。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	